

保育士の人材確保対策の充実及び保育施設整備の促進を求める意見書

平成27年10月時点で待機児童数が4万5千人を超え、過去最多を更新する中、認可保育所の整備をはじめ待機児童解消を求める声は、かつてないほど大きくなり注目を集めている。

喫緊の課題である待機児童の解消には、保育士の人材確保と処遇改善が急務である。保育士は子どもたちの命を預かる仕事であり、子どもの未来を預かる保育の現場では、興味や関心、発達段階を見極め、遊びを通して探求する、学びに向かう力を育てなくてはならない。つまり、子どもたちの育ちに応じた保育計画が必要であり、そのために要する研究や学習の時間も確保されなくてはならないが、人手不足の職場環境に置かれている。一方で、「子育てや家庭との両立」、「労働条件や賃金」などを原因として、保育士資格を有しているものの、保育士の仕事に就いていない潜在保育士が多いことも課題である。

また、待機児童の解消を確実なものとするためには、子ども・子育て支援新制度の下で、早急な保育施設の整備拡充が求められている。

よって、国に対し、保育士の人材確保と定着のための処遇改善と受け皿確保のための保育施設整備を促進するため、十分に予算を確保するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年9月21日

東海市議会議長 井上正人